

令和5年2月14日

回答書

京都市京セラ美術館（京都市美術館）等清掃業務に係る委託事業者の公募に対する質問への回答は以下のとおりです。

<質問1>

質問	候補者は、契約期間の開始日前日までに、契約履行場所において業務研修（引継ぎ）を行い、かつ業務研修（引継ぎ）を受けた者を配置すること。なお、業務研修（引継ぎ）期間の費用は候補者負担とする。と記載がありますが、当該物件の規模からすると業務研修（引継ぎ）が少なくとも一か月程度必要だと思いますがその認識でよろしいでしょうか。またそれらにかかる費用は候補者負担でよろしいでしょうか。
回答	業務の引継ぎに要する期間については、令和4年度清掃業務を委託している事業者様と調整していただければと思います。 また、ご認識のとおり、契約開始日前までの引継ぎにかかる費用については候補者負担になります。

<質問2>

質問	清掃員詰所及び資機材の保管場所はどのような部屋が貸与されますでしょうか。資機材の充電に必要なコンセントや空調は整った部屋を貸与頂けますでしょうか。
回答	資機材の保管場所については、館内の空きスペース等をご利用いただけます。 また、清掃員の着替え時や休憩時は、館内事業者が共同で使用しているロッカールームやスタッフルーム（空調設備あり）をご利用いただけます。 資機材の充電時のコンセントについても、必要があれば相談に応じることは可能です。

<質問3>

質問	仕様内容について前年度から仕様増となった箇所はありますか。あればご教授頂けますでしょうか。
回答	「実施要領」への「第10 個人情報の保護」の追加、「(資料2) 清掃基準表(日常清掃)」の微修正などはありませんが、基本的には令和4年度清掃業務から大きく変更している箇所はございません。